

【様式 1 - 1】

令和 6 年度農村再発見ツアー企画・実施業務の実施要領等に係る質問への回答

No	資料名称	該当頁	該当項目	質問内容	回答
1	【資料 2】 業務仕様書	1 頁	2 本業務の内容 (3) ツアー実施方法 ア	バス発着地は盛岡市内とあるが、県南又は沿岸地域にて県外からの参加者だけとなった場合には、一関発着（例）なども可能となるか。	県内外の学生が参加しやすいよう、盛岡市内を発着とするツアー募集をしてください。 なお、参加者の状況に応じて、発着地点を変更する場合は、委託額の変更を含め、別途協議することとなります。
2	【資料 2】 業務仕様書	1 頁	2 本業務の内容 (1) 企画するツアー・実施回数等 ウ	各回 10 名程度とあるが、最少催行人員の設定はあるか？何名以上であれば本事業が成立となるか。	催行最低人数は 5 名を予定しています。
3	【資料 2】 業務仕様書	1 頁	2 本業務の内容 (4) 訪問先等 ア	農業・農村の魅力を発見するための農業体験先を訪問し、農業・農村体験をすることとあるが、漁業、林業の体験も含まれるか。	農業体験に加え、漁業、林業の体験を含むことも可能です。
4	【資料 2】 業務仕様書	1 頁	2 本業務の内容 (4) 訪問先等 エ	ツアー実施地域内の農林漁業体験民宿等を訪問し宿泊することとあるが、いわゆる民泊と異なる旅館ホテルタイプで、下記のサイト等に登録掲載されている宿の利用も可能か？ 農泊ポータルサイト https://nohaku.net/area/iwate/page/2/	お示しいただいた農泊ポータルサイトに掲載されている農林漁業体験民宿等については利用可能です。